

乳がん検診健保補助額変更(増額)のお知らせ

当健保組合における乳がん罹患者の医療費は年々増加傾向にあります。

乳がんは女性のがん罹患率のトップとなっており、特に 30 歳台から 60 歳台までの現役世代に罹患者が多く存在しております。

乳がんの発見が遅れ、重症化することで治療できる確率が下がるとともに、医療費も高額となり、QOL も低下することになります。

このため、乳がんの早期発見・早期治療（早期治療により 90%以上の確率で治療できる）には、乳がん検診の受診率の向上（定期的な受診）が必要となることから、下記のとおり健保補助額を見直しますので、定期的な検診受診をお願いいたします。

記

1. 補助対象者

「被保険者」および「被扶養配偶者」※現行どおり

2. 健保補助額

年度内 1 回につき検査費用の全額（但し、上限 7,000 円）を補助します。

（※現行：年度内 1 回につき検査費用の 7 割（但し、上限 3,500 円）

3. 実施時期

令和 2 年 4 月 1 日検診分より適用とします。

4. 支給申請手続

従前どおり所定の方法で手続きください。

※乳がん検診における注意事項および支給申請方法はこちらをご確認ください。

⇒ <http://www.mhi.or.jp/hoken/dock/>

以上